

（仮称）第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン（案）に係る意見及び対応

NO	頁	意見	対応
1	全体	山下委員 基本方針2以降、各施策の前に課題がまとめられているのはわかりやすく良いと思います。	-
2	全体	小山委員 各項、示された実施手法に対し、指標の項数が絞られすぎているように考えられる。（6項あれば3-4の指標は必要になるべきではないか）	進捗管理が困難になることから、指標の数自体は厳選していますが、指標になっていないものについても、随時取組は行っていきます。
3	全体	伏見委員 ○基本計画書等、作成のルール「結語・まとめ」を、1/2ページ程度のヴォリュームでよいので、記述してください。	いただいたご意見を今後の編集の参考にさせていただきます。
4	1	伏見委員 ○【アクションプランの概要】 施策の実施イメージの図版は、最も重要な位置づけで、全体像を表現するものです。ただ、概要説明だけだと、基本方針1の傘下に、2~5を従属させる表現(あなたが間違いないが…)とだけ捉えられかねません。当然、基本方針1をTOPとして、他の方針との関係を示し、説明しなくてはならないので、“有機的な関連性”を「概要」の部分に、簡単に分かり易く示してください。以降の『内容を読み進んでいくうちに、わかる』では、「基本計画」として、報告書として成立していません。	いただいたご意見を今後の編集の参考にさせていただきます。
5	1	篠木委員 ○下図イメージ図の基本方針4、5を囲む四角の中ほどから、外側の色が異なっていますが、これはどのような意味があるのでしょうか。また、「市が主体となって進めます」というのは、外側の色が異なる基本方針4、5に対する言及のように見えます。	基本方針4、5の一部分について、市が主体となって進めていくということを色の違いで示したものになります。
6	2	富岡委員 ○目標達成時のごみ量 注釈として削減の根拠として、新たなリサイクル文化センター資源化施設・相原のプラスチック資源化施設での資源化を入れたらどうか。	削減の根拠については、別途表を掲載します。
7	3	江尻委員 ○実施手法1-3-1 地域が行う取組の支援 ・・・また、環境に関する市民団体、NPO等・・・ とありますが、市民団体とNPOの違いはどのように定義づけしていますか。市民団体もNPOも非営利な活動をする市民の団体ですが、特別な意味を持たせているのではあればわかるような記述が必要だと思います。	いただいたご意見を参考に修正します。
8	3	江尻委員 ○実施手法1-3-1 地域が行う取組の支援、1-3-2 事業者が行う取組の支援 ・・・支援を行う。とありますが、団体の活動に対する支援なのか、団体の活動を広報することを指しているのか、あるいは団体の活動を市民や事業者に知らせることで市民や事業者が主体的な取組を行うことができるようになるための支援なのか読み取れません。	指摘された支援をすべて想定しています。わかりやすくなるように文章を整理します。
9	4	伏見委員 ○基本方針2（査読意見-4.に関連） 家庭系ゴミのうち、庭や街路土部の除草・庭の剪定木の葉や小枝・街路や公園の落葉は、『生ゴミ収集日』に出しています(木の枝は別)。これらは、家庭ゴミの約10%に相当(市の既報告による)することから、オミットすることは絶対できません。重要事項として脱落しているの、加筆し、記述してください。	草木やおむつについては、家庭系と事業系にまたがるため、基本方針4の資源の有効活用の推進としてまとめています。
10	4	永井委員 ○基本施策2-1 生ごみの減量の推進 概要では、食品ロス削減と生ごみの減量が提示されていますが、指標や現状値では、生ごみ処理機が述べられており、食品ロス関連の指標がありません。概要の文章を食品ロスと生ごみ減量を2つに分け、食品ロスについて、概要の最後に触れている「また、国が定めた・・・」の文章は、前半分に配置する。できれば、食品ロス削減についての指標も、消費者に対するアンケートなどで意見を求め、広報・利用を促すなどの措置を取ってはどうか。	現在行っている食品ロス削減の取組については、本来は生ごみ減量を目的として開始したものでした。この取組ではごみ減量に十分な成果が得られていないこと、今後国や都が定める方針や計画を踏まえて町田市の食品ロス削減推進計画を策定することから、今後については計画を策定したうえで、庁内関係部署が連携した取組を年2回程度実施することを目指します。計画策定までの間は、既存の取組を検証して修正をし、又は新たな取組として実施します。
11	4	山下委員 ○2-1-1 生ごみの発生抑制 ・指標が生ごみ処理機利用台数だけになってしまった。これは生ごみ減量（排出削減）の指標にはなるが、食品ロス削減の指標ではない。市内外のフードバンク等との連携数か、市民への広報回数を指標に追加してはどうか。（3-2-2の指標①が使えるのかも知れない。）	食品ロス削減は、単にごみ減量の取組にとどまらず、生産・消費・廃棄といった流れの全体に係る課題となっています。このような全体の流れの中で、ごみ減量につながる取組を今後追加します。
12	4	山下委員 ○2-1-1 生ごみの発生抑制 ・限界点も多かったが、組成調査に基づく指標を残してもよかったのではないかと。	組成調査に基づく各種ごみ量の目標値については、取組項目ごとではなくまとめて別途記載しています。
13	4	芦田委員 ○2-1-1 生ごみの発生抑制 各施策についてかなり実態や現実離れしていると思われる目標値(画餅)がある。たとえば、家庭用生ごみ処理機の台数が5年間で2000台までの増加は、これまでの増加率からみて無理があると思われる。	今後5年間で生ごみを2000tさらに削減する必要があるため、市民の皆様にご理解ご協力を戴き、2021年度から毎年200台増、累計で2000台以上の生ごみ処理機を利用いただきたいと思います。
14	4 5 6	小山委員 具体的な削減目標が掲げられている施策目標に対する取組の目標の取り方が不十分と捕えられるものは改めるべきではないか。 ex.2-1-1 生ごみ2,000t/年削減に対するごみ処理機1,227台の数量増 2-2-1 容器プラ1,000t/年削減に対する①-2 19店の増 2-2-2 容器プラ2,000t/年資源化に対する16%の増減	掲げている指標と目標値については、ごみ量を削減するための代表的な施策を示したものであり、その他の施策も含めてごみ量の削減を行っていきます。
15	5	山下委員 ○2-2-1 プラスチックごみの発生抑制 限界点も多かったが、組成調査に基づく指標を残してもよかったのではないかと。	組成調査に基づく各種ごみ量の目標値については、取組項目ごとではなくまとめて別途記載しています。
16	5	山下委員 ○2-2-1 プラスチックごみの発生抑制 指標①-1の発信回数は、年4回では目標として低いのではないかと。おそらく広報紙の発行回数が念頭にあると思われるが、分別アプリ、市民向け講座なども活用すれば、延べ回数は10倍以上に達するのではないかと。	季節ごとの情報発信を、アプリなど5つの媒体を使って行うことで、20回/年とします。
17	5	山下委員 ○2-2-1 プラスチックごみの発生抑制 主要スーパーなどに対し、詰め替え商品の取り扱い点数や割合などを定期的に調査し、結果を公表してはどうか。できれば目標値を設定すると良い。	いただいたご意見を今後の施策の参考にさせていただきます。
18	5	篠木委員 ○2-2-1 プラスチックごみの発生抑制「指標」 他の部分も同じなのですが、「情報発信回数」というのは、町田市のどのような媒体での情報発信を指すのでしょうか。もし具体的な媒体があるならば、記載してもよいのではないかと感じました。	ホームページやSNS等の電子媒体、広報紙などの紙媒体を想定しています。発信内容について主要ターゲットを設定し、効果的な手法により臨機応変に実施したいと考えています。

19	5	芦田委員	<p>〇2-2-1 プラスチックごみの発生抑制 マイボトルの利用可の店舗数は町田市の店舗数から見て5倍くらいは現実的であると考えられる。 P.5 マイボトルのメリットに基づく利用促進の一方で、デメリットもあり、これらを含めた啓蒙活動も必要な点をどのように進めるか。</p>	<p>マイボトルが利用できる店舗数に関して、町田市マイボトルOK店についてはこれまで2013年から募集を開始し、当初27店舗だったものが、新規登録や閉店などを受け、2020年度は30店舗となっています。 この他にも、独自の取組が進んでいることは認識しています。利用可能な店舗数を増やすことは大切です。そのためには、マイボトル利用のメリットについて周知し、多くの方に利用していただくことが必要と考えます。</p>
20	6	山下委員	<p>〇2-2-2 プラスチックごみの資源化の推進 指標の目標値が40%というのは低いのではないかと。協力しなくても良いと市が認めているような目標値に見える。</p>	<p>協力率を多摩地域と比較すると、上位3市が約40%となっているため、目標値として目指すべき値と考えて設定しています。</p>
21	6	守谷委員	<p>〇2-2-2 プラスチックごみの資源化の推進 現在回収している容器包装プラスチックの分別状況を教えてください。容器包装プラのみ入っているのか、容器包装対象外のプラも混入されているのか。混入されている場合、市民へどのように周知しているのか教えてください。</p>	<p>容器包装プラスチック以外のものが3~4割程度混入しています。 収集カレンダー、ごみ分別アプリ、ホームページ等のほか、集合住宅の集積所において、早朝キャンペーン（チラシ配布、パネル展示、相談対応など）を開催するなどの啓蒙を行っています。</p>
22	6	永井委員	<p>〇2-2-2 プラスチックごみの資源化の推進 プラスチックごみの資源化の推進は、回収地区だけの課題なので、「プラスチック回収地区における資源化の推進」としたほうがよいと思います。</p>	<p>いただいたご意見を参考に修正します。</p>
23	7	富岡委員	<p>〇基本施策2-3 その他の家庭系ごみの減量の推進 1-3-1 地域が行う取組の支援としてリサイクル広場・バザー等の実施</p>	<p>いただいたご意見を今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
24	7	芦田委員	<p>〇基本施策2-3 その他の家庭系ごみの減量の推進 粗大ごみのうち再生販売重量が年間倍増は、これまでの推移から並びに市民意識改革が伴わないときわめて困難な目標と考えられる。</p>	<p>いただいたご意見を今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
25	7	江尻委員	<p>〇2-3-1 リデュース・リユースの推進【課題】 ・店舗数の減により、再生品の販売数が・・・とありますが、粗大ごみのリユースに関して述べているのであれば、再生品の前に粗大ごみを入れて、粗大ごみの再生品とした方がわかりやすいと思います。</p>	<p>いただいたご意見を参考に修正します。</p>
26	7	山下委員	<p>〇2-3-1 リデュース・リユースの推進 指標①-1の発信回数は、年4回では目標として低いのではないかと。おそらく広報紙の発行回数が念頭にあると思われるが、分別アプリ、市民向け講座なども活用すれば、延べ回数は10倍以上に達するのではないかと。</p>	<p>季節ごとの情報発信を、アプリなど5つの媒体を使って行うことで、20回/年とします。</p>
27	8	山下委員	<p>〇2-3-2 リサイクルの推進 指標①および③の発信回数は、目標値を上積みできるのではないかと。おそらく広報紙の発行回数が念頭にあると思われるが、分別アプリ、市民向け講座なども活用すれば、延べ回数は10倍以上に達するのではないかと。</p>	<p>季節ごとの情報発信を、アプリなど5つの媒体を使って行うことで、20回/年とします。</p>
28	8	小山委員	<p>〇2-3-2 リサイクルの推進 指標②にリサイクル広場来場者数とあるが、利用者といコールの人数とも考えにくく、リサイクル品の扱い量を示せる他の指数を用いる方が望ましく思われる（重量、容積etc）</p>	<p>リサイクル広場は情報発信拠点として位置付けているため、多くの方にリサイクル広場を認知していただき、来場いただけることを目指した指標としています。</p>
29	9	江尻委員	<p>〇2-4-1 家庭系ごみ処理手数料の見直しの検討 さらに負担が増す料金設定 → さらに減量意欲が増す料金設定とした方がよいのではないのでしょうか。</p>	<p>いただいたご意見を参考に修正します。</p>
30	10	伏見委員	<p>〇基本方針3 3-1-2で、家庭に対し商品と共に、「パッケージゴミ」を同時に売っている事業者のうちから表彰するのは、全くの片手落ちです。表彰対象は、平等でなくてはなりません。したがって「家庭」の集合体である町会及び市民団体等の表彰についても、記さなくてはなりません。基本方針2等にも加筆し、記述してください。</p>	<p>いただいたご意見を今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
31	10	鈴木委員	<p>〇3-1-1 適正排出に向けた取組の推進（概要の5行目（修正）） 「さらに、工場での搬入物検査を強化し、プラ類や紙類の混入が多い排出事業者に対して訪問指導を徹底する。」に修正しては。</p>	<p>いただいたご意見を参考に修正します。</p>
32	10	山下委員	<p>〇3-1-1 適正排出に向けた取組の推進 「課題」として「訪問に代わる効果的な指導方法」の確立が挙げられているにもかかわらず、施策も指標も訪問に関するものばかりとなっている。せめて、指標に「訪問に代わる効果的な指導方法の検討」を追加してはどうか。</p>	<p>訪問指導以外に、電話でのヒアリングにもとづく指導など効果的な指導方法を検討していきます。 概要と指標の表現を修正します。</p>
33	10	守谷委員	<p>〇3-1-1 適正排出に向けた取組の推進 大規模事業者からの事業系ごみについては、市民がゴミ箱に分別の意識がないまま廃棄しているものが多いです。その点を踏まえて、事業者へ指導していく必要があると思います。</p>	<p>いただいたご意見を今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
34	10	篠木委員	<p>〇3-1-2 優良事例の公表・拡大 優良事例の公開・拡大の項目において、表彰する事業者数の目標値が8者（累計）となっていますが、5年間で8者（5でもなく10でもなく）というのは、どのようなイメージで表彰する計画となっているのでしょうか。</p>	<p>2020年度までの表彰実績3社に5年間で年に1者を追加していき、2025年度は累計で8者になると考えています。</p>
35	10	小山委員	<p>〇3-1-2 優良事例の公表・拡大 指標を表彰事業者数としているが、参加事業者の拡大、横展開をより容易にするために頻度を2~4回とし機会拡大（1日当りの選定事業者は2~4で可）してはどうか。</p>	<p>参加事業者の確保に苦慮しており、頻度を増やすことは難しい状況です。また、1年間の取組み状況を翌年表彰しており、表彰の機会が1回/年を継続していきたいと考えています。</p>
36	10	山下委員	<p>〇3-1-2 優良事例の公表・拡大 指標の目標値が8者というのは低すぎるのではないかと。</p>	<p>ごみの減量、資源化の実績や適正排出の取組みがきちんとできている事業者はとても少ない状況であり、年間1事業者の表彰を目指していきたいと考えています。</p>
37	11	鈴木委員	<p>〇3-2-1 公共施設から排出される事業系ごみの削減（概要の末尾（加筆）） 「また、公共施設で取り組んでいる事例および成果を公表し、市内事業者に対する啓蒙活動を推進する。」を加筆しては。</p>	<p>いただいたご意見を参考に修正します。</p>
38	11	鈴木委員	<p>〇3-2-2 事業系生ごみの削減（指標の2行目（修正）） ②食べきり協力店「認定数」に修正</p>	<p>いただいたご意見を参考に修正します。</p>

39	11	芦田委員	○3-2-2 事業系生ごみの削減 食べきり協力店数について5年間で20倍増が設定されているが、例えば横浜市の例で見ると1月13日現在で945店舗である(最近の増加率は下がっているが)。町田市の店舗数から見て目標が低すぎる。	まちだおいしい☆食べきり協力店についてはこれまで2019年から募集を開始し、当初5店舗だったものが、新規登録や閉店などを受け、2020年度は7店舗となっています。協力店舗数を増やすことは大切です。そのためには、食べきることのメリットについて周知し、多くの方に利用していただくことが必要と考えます。
40	12	山下委員	○3-2-3 事業系紙類の減量・資源化 事業者への訪問指導時に周知をすれば、指標の目標値が低すぎるのではないかと。	訪問指導時の周知だけではなく、広報掲載等の方法も含めて3種類の取組を行っていきます。10回/年の周知啓発活動を行うこととします。
41	12	守谷委員	○3-2-3 事業系紙類の減量・資源化 事業系紙類については、現在排出量が少ない事業者に対して回収業者が少ない状況です。排出量が少ない事業者については、町田市のステーションにも置けるなど考える必要があると思います。	いただいたご意見を今後の施策の参考にさせていただきます。
42	12	守谷委員	○3-3-1 事業系ごみ処理手数料の見直し検討 事業系ごみ処理手数料については、町田市の近隣の横浜市、川崎市等処理手数料は町田市に比べてかなり安価となります。事業者の処理手数料の負担はかなりの大きいため、値上げについては慎重にお願いします。	いただいたご意見を今後の施策の参考にさせていただきます。
43	12	江尻委員	○3-3-1 事業系ごみ処理手数料の見直し検討 さらに負担が増す料金設定 → さらに減量意欲が増す料金設定 とした方がよいのではないのでしょうか。	いただいたご意見を参考に修正します。
44	13	富岡委員	○基本施策4-1 一般廃棄物処理施設の整備 稼働年を入れたい	稼働年について、別途記載します。
45	13	高橋委員	○4-1-2 生ごみのバイオガス化施設の整備・運営 生ごみのバイオガス化について バイオガス化の残渣(全体の85%)は未利用であり、現計画は燃焼となっているが、有効利用の検討を続けるべきではないでしょうか。以前は肥料化を検討したこともあります。バイオガス化は残渣が有効利用されれば、長期的に誰からも認められるプロセスになるはずですが。	メタン発酵によるバイオガス化を実施するため、施設の能力としても、残渣の有効利用はできません。
46	14	小山委員	○4-1-3 資源化施設の整備 施設整備ばかりが目標ととられ資源化の進捗が直認しづらい内容を受けとれる。資源化事業の市内網羅状況を地域(面積)割合(%)で進捗提示することも検討してはどうか。	いただいたご意見を今後の施策の参考にさせていただきます。
47	14	芦田委員	○4-1-3 資源化施設の整備 資源ごみ処理施設(容器包装プラスチック、ビン・カン、ペットボトル等)の整備については、相原エリアは2025年度、上小山田エリアは2027年度を稼働目標とし、市民協働で「新たなごみの資源化施設」の整備を進めている(更新日:2018年7月25日)。市の資源ごみ処理施設整備計画の経緯(資料)の内容などをもっと市民全体の理解が必須と考える。	いただいたご意見を今後の施策の参考にさせていただきます。
48	15	伏見委員	○基本方針4(査読意見-2に関連) 4-3-1で、ゴミを出す立場から、庭草・落葉等の植物類は「家庭ゴミ」です。基本方針2に何らかの形ででも言及しないと、何も考えていないと思われる。当該箇所に加筆し、記述してください。	草木やおむつについては、家庭系と事業系にまたがるため、基本方針4の資源の有効活用の推進としてまとめています。
49	17	篠木委員	○5-1-2 災害時等の教育・訓練 災害時の対応訓練とは、誰に向けた訓練なのでしょう。また、目標値は「実施」となっていますが、具体的な回数を目標とするのは難しいのでしょうか。	訓練は庁内の関連部署等を行うことを想定しています。目標値については回数に修正します。
50	18	高橋委員	○基本施策5-3 不適正処理防止対策 不適正処理防止対策 違法回収業者の見分け方をはっきりさせ、利用しないように広報することが大切です。現在では、違法なのかどうか、素人には分からないので、つい利用する人が多い。ひいては不法投棄を引き起こしています。	いただいたご意見を今後の施策の参考にさせていただきます。
51	18	芦田委員	○5-3-1 不用品の違法回収防止対策の推進 違法回収業者が跡をたたく。このため拙宅の門の横に国民生活センターの警告ポスターを貼っているが、住宅内を散歩するママさん等が立ち止まって読んでいる例が最近も散見され。詐欺の被害者を増やさないためにもこれらのポスター掲示は一定の効果があると考え。市内の自治会・町内会に掲示の働きかけを行ってはどうか。	いただいたご意見を今後の施策の参考にさせていただきます。
52	18	山下委員	○5-3-1 不用品の違法回収防止対策の推進 指標②の目標値について、分別アプリを活用すれば、回数を増やせるのではないかと。	いろいろな媒体を使って行うことで、5回/年とします。
53	19	富岡委員	○5-3-2 不法投棄防止対策の推進 不法投棄防止対策の推進として、職員・住民による情報提供の実施。	いただいたご意見を今後の施策の参考にさせていただきます。
54	19	芦田委員	○5-3-3 まちの美化の推進 道路や公園などにおけるタバコ、マスク、空き缶の不法投棄が跡を立たない(特に新型コロナの感染拡大とともに昨年以来マスクの不法投棄が目立つ)。私自身、防犯パトロール時に必ずトンクをもって掃除を行うとともに、自治会活動として年1回有志を募り住宅地全体にわたるU字溝の落ち葉掃除や2カ月に1回程度、通学路の落ち葉掃除を実践している。これらの効果は市内の他地区を見ると明らかである。	いただいたご意見を今後の施策の参考にさせていただきます。